



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2021年6月19日 No.335

## 社員の雇用と生活に直結する最重要課題と受けとめ 6月19日、経営側に申し入れを提出！

1. 休業（一時帰休）を実施するに至る原因について明らかにすること。
2. コロナ禍の課題が発生して以降の収入の確保及び経費削減に対する経営努力を明らかにすること。
3. 休業（一時帰休）を実施することによる経営状況の見通しを明らかにすること。
4. 対象箇所及び対象社員を本社で勤務する社員等とした理由を明らかにすること。
5. 1日あたり約200名規模の休業（一時帰休）を実施しているとしているが、見直す仕事や削減する業務を明らかにすること。
6. 実施期間を令和3年7月1日から令和3年9月30日までとした理由を明らかにすること。
7. 休業（一時帰休）に伴う賃金の取り扱いを明らかにすること。
8. 本申し入れの回答は2021年6月30日までとすること。

東日本ユニオンは休業の実施について  CHECK!!  
経営側との協議を開始します